

合併

対案

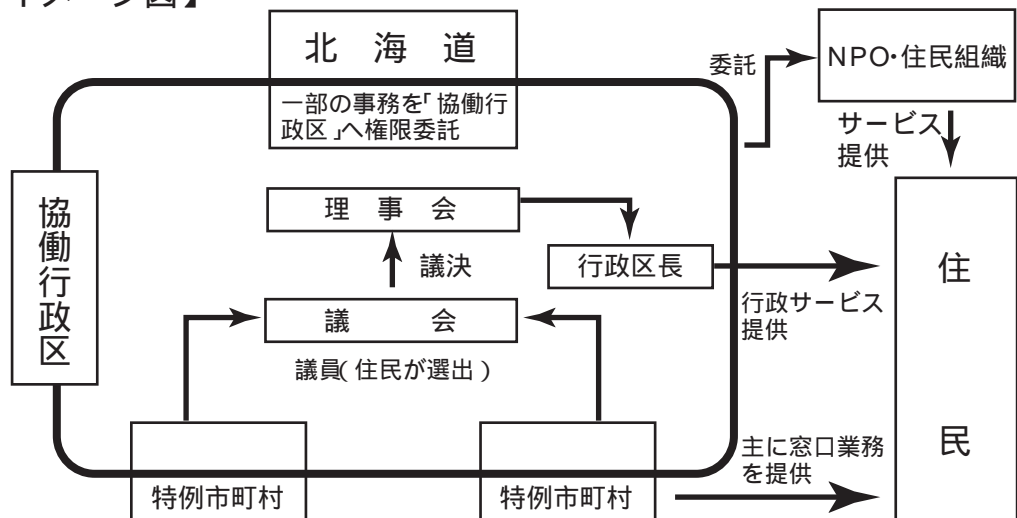
市町村のありかた

— 国の強制合併論・「西尾私案」に

全国で波紋が広がる「市町村合併問題」。特に昨年11月に表された後は人口の少ない小規模市町村の危機感が増大し、小規模市町村を切り捨て、強制合併も視野に入れた「西尾全国町村会」が構想・提言を相次いで発表しました。今月

『北海道』構想

【イメージ図】



概要

= 「協働行政区」を構成する団体 =
 合併協議会を設置し十分な協議を進めたが、合併にいたらなかった市町村であり、人口が少なく、面積が広大で、財政基盤が弱くさらに近隣が過疎市町村である市町村 (= 特例市町村) と北海道で構成。

= 「協働行政区」のしごと =
 「協働行政区」は、今の市町村が行っている仕事のほとんど (主に窓口業務を除く) を共同で行い、北海道が行ってきた事務の一部も行うことができる。

= 「協働行政区」の組織 =
 特例市町村長などで構成する理事会で「行政執行計画」を策定し、理事会の下に置く「行政区長」が「行政執行計画」に基づいて事務を行う。

効果

地方分権の受け皿として、事務を共同で処理できるシステムで、各市町村も「特例市町村」としてそれぞれ独立したかたちは残る。

事務の一部をNPOや住民組織などに委託することで、経費も節減できる。

『協働行政区』構想

合併協議会

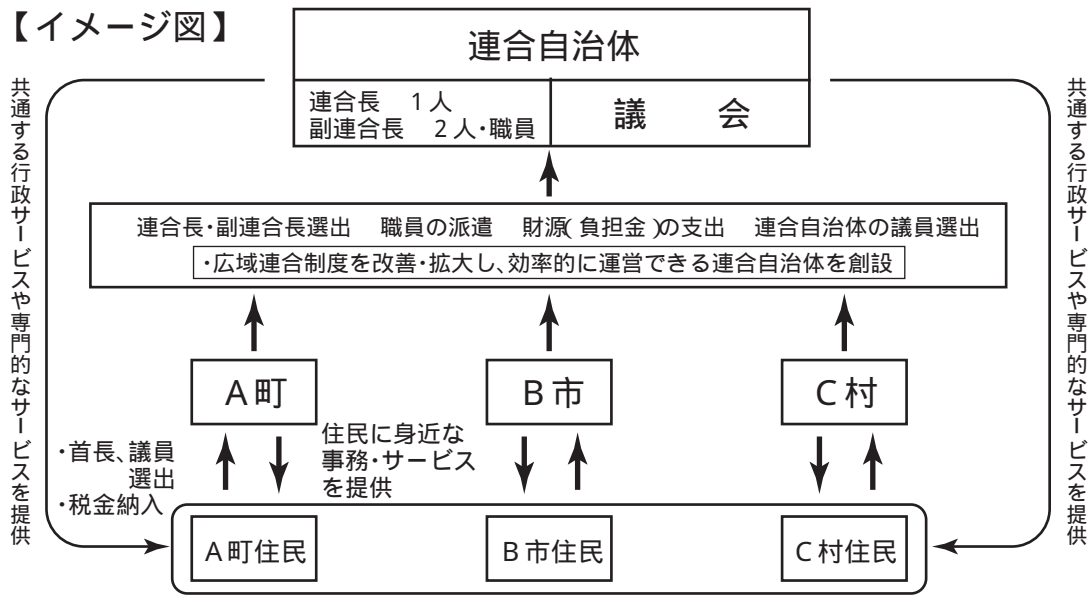
はどうあるべきか?!

対する反論、北海道や北海道町村会の動きー

「地方制度調査会」の西尾勝副会長が提案したいいわゆる「西尾私案」が波紋はさらに大きくなりました（詳細は「すまいる」12月号掲載）。
「西尾私案」に対し、「北海道」、「北海道町村会・北海道町村議会議長会」、
号では、ポイントと概要をイメージ図などで説明します。

『北海道町村会・北海道町村議会議長会』構想

【イメージ図】



『連合自治体』構想

れんじつしたい

概要

- = 「連合自治体」を構成する団体 =
合併による効果が期待できない地域や合併への不安・心配がある地域の市町村。
- = 「連合自治体」のしごと =
各市町村が行っている共通する事務事業や高度・専門的な事務・サービスを提供する。
- = 構成する市町村のしごと =
連合自治体が行う仕事以外の住民に身近なサービス（例：窓口業務など）などを行う。

- = 議員 =
連合自治体を1つの市町村と見なして、最少必要数を選挙で選出する（定数減となる）。
- = 財政支援 =
市町村合併と同様の特例を適用する。
- 効果
強制的な合併ではなく、自立的な合併が連合自治体かの選択をすることとなり、国が目指す市町村の大規模化も図れ、各市町村独自の伝統、文化、地名、身近な行政サービスを継続することができる。